

学校経営のポイント

施設の安全管理とともに“心の備え”を

若井 彌一

昨年の今ごろ発生した大事件などといっても、このような抽象的な表現では、学校教育に携わっている人々は別として、多くの人々にとっては何があったのか、すぐさまあの大阪教育大学附属小学校で発生した大事件を想起できないであろう。

昨年の“大事件”を想起する

それくらい次から次へと大小さまざまでしかも多様な事件が発生しており、健忘症の人でなくても、直接事件に遭遇したとか、身近な人が被害にあったとかというような人々以外は、6月8日の事件をすぐさま想起できなくてもそれを咎め立てすることはできない。

しかし、改めて1年前の事件を教訓として、学校として児童・生徒に対する安全管理はどの程度まで徹底しているか、また、児童・生徒自身に対して、自らの身（心も含めて）の安全を守るために何をしなければいけないのかについての心の備えの教育・啓発はどの程度徹底しているか、を全教職員で自己点検することは怠ることのないようにしたい。

犠牲者が8名、重軽傷者が15名という被害者の数の大きさを考えると、「1年前のことだから」「めったに起きない事件だから...」というような安易な認識でいることは、教職にある者としていささか自覚に欠けるとの批判を免れないであろう。

報道によれば、昨年の6月8日の大事件を契機として設けられた文科省の「学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議」では鋭意検討が進められており、「第1章 今後の学校施設における防犯対策の方針」「第2章 今後の学校施設の防犯対策に係る計画・設計上の留意点」「第3章 学校施設における防犯対策の推進」を柱とする報告書が、本年7月末か8月始めにはまとめられる予定であるとの

ことである。「防犯対策」という観点からの総合的な具体性のある報告書を期待したいところである。

児童・生徒の“心の備え”徹底を

ところで、施設（設備も含めて）の安全管理の徹底とともに、欠かすことのできない取組み課題として児童・生徒の“心の備え”の徹底がある。

先日の新聞報道によれば、小・中学校等では90%を超える学校で「危機管理マニュアル」が作成されているとのことである。積極的な取組み姿勢は、高く評価されてしかるべきである。

多くの学校の危機管理マニュアルでは、児童・生徒自身の自覚的な安全管理の行動は、どの程度プログラムのなかに意識的に組み込まれているであろうか。発達段階を考慮することはもちろんであるとしても、児童・生徒自身にも自らの身体（生命）の安全を守る自覚を促し、知恵を身につけさせることを指導プログラムのなかに盛り込んでいくようにしたい。それは、学校（教職員）の責任逃れでも何でもない。犯罪行為であふれている現実社会で生き抜くための、文字どおり「生きる力」を身につけさせていくためである。この点についての保護者の認識・理解の啓発も課題である。

（わかい・やいち＝上越教育大学教授）

■夏季教育管理職研修会のお知らせ■

7月28（日）、29（月）、30（火）

- 場所＝東京・お茶の水／総評会館大会議室
- 定員＝250人（先着順、定員になり次第締切）
- 申込方法＝ハガキ、FAX、電話、Eメール等で受付
詳細については、小誌『教職研修』6月号または小社ホームページ等をご覧ください。

本紙はホームページでも閲覧できます

本日発売！ 新指導要領の全面実施と“各学校での評価規準づくり”へのテキスト！ 教育開発研究所・刊

小学校 『評価規準の作成と活用』国研・評価規準全文収録

中学校 『評価規準の作成と活用』 7月10日刊予定

B5判 270頁・定価2400円

研修誌・図書の小社への直接注文は、無料FAX 0120-462-488をご利用ください（24時間受付・即日発送）